

産業建設委員会 所管事務調査

－「社会インフラにおける官民連携」について－

- 道路の管理状況（老朽化等）について
- 道路の管理等に係る官民連携民間活用の取組について

本日の説明内容

1. 道路施設の概要

2. 道路の管理状況

- ・道路施設の管理体制
- ・道路施設の老朽化状況
- ・道路管理の現状と課題

3. 道路の管理などに係る官民連携民間活用の取組について

- ・今後の取組
- ・導入後の流れ
- ・期待される効果

1. 道路施設の概要

1-1 道路施設とは

道路を安全・円滑かつ快適に利用できるように設置している各種の構造物や設備の総称です。道路本体（車道・歩道）に加えて、交通の安全性を確保し、利用者の利便性を高めるために、多様な施設を含んでいます。

- **道路施設の現況（令和7年3月現在）**

市道総延長：554,654m

- **道路本体施設**

舗装（アスファルト舗装・コンクリート舗装）、排水施設（側溝・集水枡）等

- **道路構造施設**

橋梁、擁壁、ボックスカルバート等

- **交通安全施設**

道路標示（区画線等）、ガードレール・ガードパイプ、カーブミラー、照明灯（道路灯）等

2. 道路の管理状況

2-1 道路施設の管理体制

本市が管理している市道は約555kmに及び、市民生活や地域産業を支える重要な社会基盤となっています。これらの道路施設については、適切な維持管理を行うことで、安全性の確保と道路機能の維持に努めています。

① 舗装の維持管理

主要幹線道路の舗装については、定期的に**路面調査**を実施し、損傷状況や交通量を踏まえて**優先度を評価**しています。その結果に基づき、計画的に**工事発注**を行い、舗装修繕を進めています。これにより、道路の安全性確保と長寿命化を図っています。

② 橋梁の維持管理

市内には315橋の橋梁が存在しており、これらは道路ネットワークを構成する重要な構造物となっています。橋梁については、国の基準に基づき**5年ごとに法定点検**を実施し、**健全度を評価**しています。点検結果に応じて**補修の必要性**を判断し、計画的に**工事発注**を行うことで、安全性の確保と長寿命化を推進しています。

2. 道路の管理状況

③小規模修繕の対応体制

舗装の穴埋め、側溝の破損、道路上の障害物除去、河川の浚渫、草刈りなど、日常的に発生する小規模な作業については、直営の道路補修作業員がパトロールを兼ねて対応しています。

道路補修作業員では対応困難な案件については、市内を5地域に区分し、地域ごとに市内業者と単価契約を締結し実施しています。また、交通安全施設の損傷や小規模な舗装修繕については別途業者と単価契約を締結し実施しています。

市民から通報があった場合には、市職員が現地確認を行い、修繕内容を整理した上で、該当地域の契約業者へ都度指示を行う体制としています。

道路補修作業員による修繕件数（令和6年度）							
舗装の穴埋め	側溝の破損	道路上の障害物除去	河川の浚渫	草刈り	交通安全施設の損傷	小規模な舗装修繕	その他修繕
355	47	345	0	200	76	0	365
単価契約業者による修繕件数（令和6年度）							
舗装の穴埋め	側溝の破損	道路上の障害物除去	河川の浚渫	草刈り	交通安全施設の損傷	小規模な舗装修繕	その他修繕
18	52	53	4	12	23	32	62

2. 道路の管理状況

④業務委託による維持管理

道路環境の安全性と快適性を確保するため、街路樹の剪定を行う街路樹管理業務、道路法面や歩道周辺の雑草繁茂を防ぐ草刈業務、道路の美観維持と排水機能の確保を目的とした路面清掃業務、さらに冬期の交通安全を支える雪氷対策業務を発注し、計画的な維持管理を進めています。

⑤地元要望の対応

各自治会から寄せられる道路修繕要望については、自治会長から提出される要望書を基に対応を進めています。受理した要望書は、緊急度等を踏まえて優先順位を整理し、側溝整備を含む修繕作業を工事発注、もしくは単価契約により順次実施して対応しています。

2. 道路の管理状況

2-2 道路施設の老朽化状況

① 舗装の老朽化状況

舗装の劣化要因としては、経年による老朽化よりも、**大型車両の通行による荷重の影響**が大きくなっています。特に主要幹線道路では大型車の交通量が多く、以下のような状況が顕著に見られています。

ひび割れ・剥離などの表層劣化



疲労や荷重によりひび割れが生じ、放置すると雨水浸透で悪化し、剥離や骨材露出によって安全性が低下する

わだち掘れによる走行性の低下



大型車の通行集中で舗装が沈下し、走行性の悪化や雨天時の水たまり発生につながる

主要幹線道路を中心に、全体的な舗装劣化が進行している状況となっている。

2. 道路の管理状況

② 橋梁の老朽化状況

市内には315橋の橋梁が存在しており、今後10年間で約77%が建設後50年以上の高経年橋梁となる見込みとなっています。これに伴い、以下のような老朽化が進行しています。

構造耐力を低下させる劣化（亀裂・鉄筋腐食）



交通荷重の繰り返りでコンクリートに亀裂が生じ、雨水が浸透することで鉄筋が腐食して断面欠損が発生し、構造耐力の低下につながる

交通荷重や温度変化により伸縮装置が損傷し、騒音や漏水などの不具合を引き起こす



付帯装置の損傷による機能低下（伸縮装置）

橋梁の安全性や耐久性に直接影響するため、適切な点検と計画的な補修が不可欠となっている。

2. 道路の管理状況

2-3 道路管理の現状と課題

本市が管理している道路・河川等の**社会インフラは急速に老朽化**しており、従来の維持管理手法では多様化・高度化する行政ニーズに十分対応できない状況となっています。

専門的な知識を有する**技術職員の確保が難しく**なっており、持続可能なインフラ管理体制の構築に向けて大きな課題となっています。

技術職員の減少や若手人材の不足により、専門知識・**技能の継承が進みにくい状況**が生じています。

民間企業においても担い手不足や採算性の確保が課題となっており、官民双方で維持管理体制が弱まりつつあります。

持続可能な維持管理体制の構築に向けて、**体制の見直し**や新たな手法の導入が必要となっています。

3. 道路の管理などに係る官民連携民間活用の取組について

3-1 今後の取組

- 前記の課題に対応するため、今年度から国土交通省の「先導的官民連携支援事業」の採択を受け、「亀山市インフラメンテナンス人材育成・仕事魅力向上検討調査」として、**包括的民間委託の導入**に向けた検討調査を進めています。
- 検討対象としている業務は、住民対応の迅速化など住民サービスの向上に繋がる日常的に発生する**小規模修繕**であり、具体的には**舗装の穴埋め、側溝の破損補修、道路施設の損傷、草刈り対応**など、市内業者と単価契約で実施している業務を主として検討しています。

包括的民間委託<例>

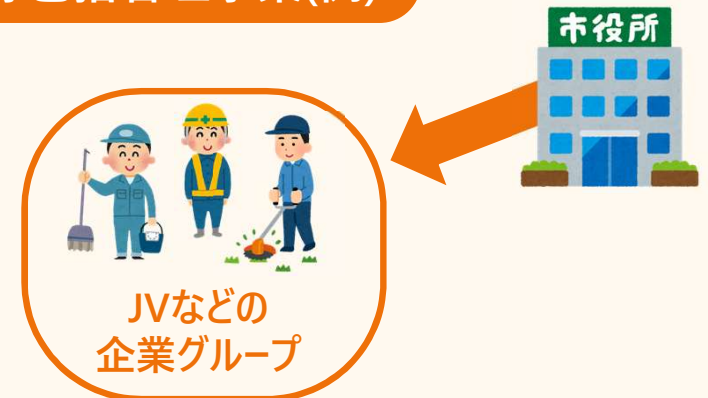
従来の委託方法(例)



業務を作業
内容ごとに
単年度契約
で委託

道路等包括管理事業(例)

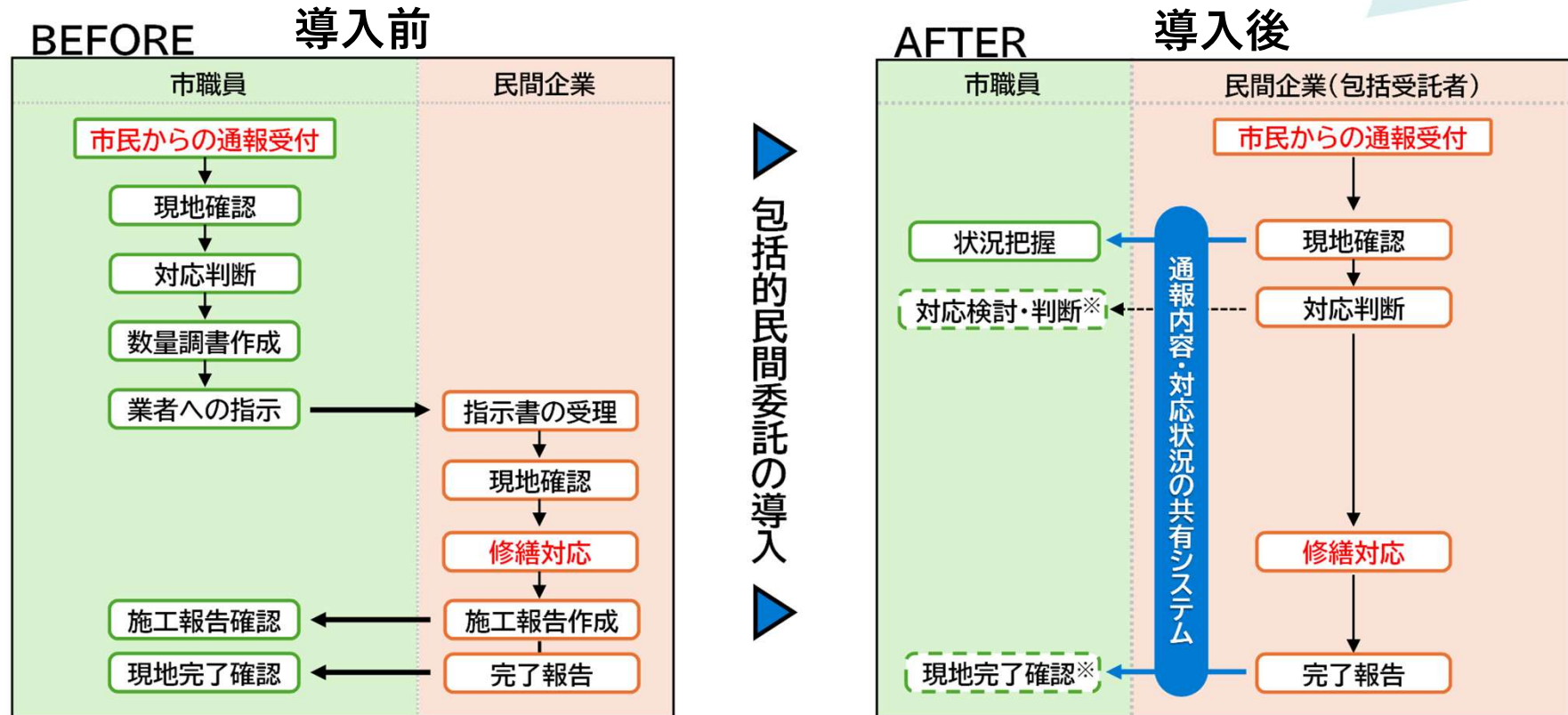
業務を一括して
複数年度契約
で委託



3. 道路の管理などに係る官民連携民間活用の取組について

3-2 導入後の流れ（イメージ）

チャットツールや地図アプリなどのシステムを導入することで、通報～初動対応を迅速化し、**官民双方の連絡負担を軽減**できます。



※必要に応じて実施

- 包括的民間委託の導入後は、民間企業が「市民からの通報受付」から「現地確認」、「対応判断」、「修繕対応」、「完了報告」までの一連の業務を一体的に実施します。これにより、通報受付から修繕完了までを**一元的に管理**できるようになり、**全体の対応スピードが向上**します。

3. 道路の管理などに係る官民連携民間活用の取組について

3-3 期待される効果（イメージ）

◇発注業務の効率化・経費削減

舗装・側溝補修、草刈りなどの個別契約を包括契約にまとめることで、**発注手続が簡素化**され、官民双方の事務負担とコストの削減が期待できます。

◇業務の最適化

事務手続が簡素化されることで、**職員は行政判断や政策立案など、職員にしか担えない業務により集中**できる体制を整備でき、**マネジメント能力の向上**が図れます。
また、受注する業者にとっても、**複数年度契約により安定的に業務を確保**できるため、**人材の確保や建設資材購入時のスケールメリット**を得られることが期待されます。

◇民間ノウハウの活用による道路管理の高度化

民間事業者が有する**ノウハウや新技術の活用**により、道路管理の**効率化・迅速化**が図られ、**市民サービスの向上**につながります。

令和8年1月20日開催
産業建設委員会資料
建設部都市整備課

産業建設委員会 所管事務調査

—「社会インフラにおける官民連携」について—

- ・ 公園・緑地の管理状況（老朽化等）について

1. 公園・緑地の概要
2. 公園・緑地の管理状況
3. 公園・緑地の老朽化状況
4. 単価契約業者による工事件数（参考）

1. 公園・緑地の概要

1-1 公園・緑地施設の概要（令和7年3月現在）

① 公園数：110公園（522,444m²）

- 都市公園（都市計画区域内）：108公園（521,344m²）
 - ・総合公園：1公園（亀山公園 132,000m²）
 - ・地区公園：2公園（西野公園 76,689m²、東野公園 68,708m²）
 - ・街区公園：105公園（243,947m²）
- その他公園（都市計画区域外）：2公園（1,100m²）
 - ・ゆめタウン梶ヶ坂公園（200m²）
 - ・ふるさと水と土保全公園（900m²）

② 緑地面積：551,241m²

2. 公園・緑地の管理状況

2-1 公園施設の管理体制

① 都市公園

都市公園については、平成18年度から**指定管理者制度**により管理運営を行っています。現在の指定管理者は**公益財団法人亀山市地域社会振興会**（以下「振興会」といいます。）であり、指定管理期間（令和6年度～令和10年度）の2年目に当たります。

➤ 施設管理概要

- ・都市公園施設：108公園
- ・有料公園施設：亀山公園野外ステージ

2. 公園・緑地の管理状況

2-1 公園施設の管理体制

① 都市公園

- 業務の範囲
 - ・都市公園の維持管理に関する業務

週1回の遊具・樹木等の日常点検、原則年2回の敷地内除草、トイレ等の公園施設の点検・清掃を実施しています。

また、地域との連携を図るために設置した「都市公園ネット」により、トラブルや事故の未然防止に向けた情報を受けられる体制を整備するとともに、市への直接の問合せにも対応できるよう、振興会との緊急連絡体制を構築するなど、「安心・安全」「快適」「親しまれる」公園づくりを目指した計画的な維持管理を実施しています。

さらに、年2回の実施状況調査（モニタリング）を行うほか、振興会との間で日常的な情報共有を密に行っています。

事業報告書では、要望事項や課題、その対応状況を整理した「ペンディングリスト」の提出を求め、改善状況を継続的に把握する仕組みを整えており、迅速な対応を通じてサービス水準の維持向上につなげています。

2. 公園・緑地の管理状況

2-1 公園施設の管理体制

① 都市公園

➤ 業務の範囲

- ・野外ステージの維持管理及び利用許可に関する業務

亀山公園芝生広場に設置する野外ステージの維持管理及び利用申請の受付・許可事務を実施しています。

➤ 業務の範囲

- ・イベント運営業務

亀山公園菖蒲園において、市の花「花しょうぶ」に親しむ機会として、毎年6月に「花しょうぶまつり」を開催しています。

また、ノルディックウォーキングなど、市民が気軽に参加できる自主事業も実施しています。

2. 公園・緑地の管理状況

2-1 公園施設の管理体制

② その他の公園

その他の公園（2公園）については、市から外部への業務委託により、遊具点検及び除草作業を実施しています。

修繕対応の役割分担と運用

指定管理者による管理運営においては、リスク分担の考え方から、修繕経費が30万円以上となる場合は市が対応しています。

遊具をはじめとした公園施設の老朽化に伴う更新等については、工事発注により対応していますが、小規模な修繕については、市職員が現地確認の上、市内の単価契約業者へ指示して対応しています。

また、地域から市へ提出される要望書に基づく修繕依頼についても、内容を確認した上で同様に対応しており、地域の声を踏まえた適切な維持管理に努めています。

2. 公園・緑地の管理状況

2-2 緑地の管理体制

緑地管理の対応体制と役割分担

道路に隣接し通行の支障となる箇所を中心に、**市の発注により除草作業を業務委託**で実施しています。市民からの通報があった場合には、現地確認を行い、宅地に隣接し生活に支障が生じるなど状況によっては**市職員が伐採等を実施**しています。

高所作業などの難易度が高い場合は、小規模であれば単価契約業者へ指示し、大規模であれば発注により業務委託で対応しています。

3. 公園・緑地の老朽化状況

3-1 公園施設の老朽化状況

① 遊具の老朽化状況

遊具の点検については、**都市公園を振興会が、その他の公園は市が**、都市公園法に基づき、**年1回以上の定期点検を実施**し、点検結果を踏まえて更新に向けた対応を検討しています。

市内で遊具を有する公園は68公園（都市公園 67公園、その他の公園 1公園）であり、日常点検により軽微な修繕を行っているものの、老朽化は進行しています。

劣化の状況によっては継続使用の安全性が損なわれる可能性があるため、予防保全の観点から撤去のみを実施しており、撤去を行った公園は18公園（21基）となっています。

3. 公園・緑地の老朽化状況

3-1 公園施設の老朽化状況

② トイレの老朽化状況

市内でトイレを有する都市公園は11公園（16施設）であり、日常清掃に加え、浄化槽設備の保守点検を実施しています。

亀山公園や西野公園については、近年更新を行いました。その他のトイレについては、軽微な修繕で対応しています。

現在、鈴鹿川一里塚公園のトイレに、ポンプの故障による利用禁止措置を講じています。

③ その他の施設の老朽化状況

遊具以外の園路、フェンス、駐車場舗装などについても、老朽化が進行しており、必要に応じて修繕により対応しています。

3. 公園・緑地の老朽化状況

3-2 緑地の状況

緑地の管理状況（高木化・苦情増加）

市が所有する緑地は面積が広く、全体的に樹木の成長が進んでいる一方、間引き等の計画的な維持管理が実施できておらず、支障発生時の事後対応にとどまっています。

そのため、特に**団地内では生活に支障を及ぼす内容の苦情が多く**、近年その増加が顕著となっています。

また、**高木化が進んだことにより市職員での対応が困難となり**、**小規模なものは単価契約業者、大規模なものは発注による業務委託での対応**に依存せざるを得ない状況となっています。

3. 公園・緑地の老朽化状況

3-3 公園・緑地管理の現状と課題

都市公園は指定管理者制度により一定の管理体制が確立されているものの、**老朽化が進む施設の更新**やそれに伴う**安全確保が課題**となっています。

一方、緑地については市による管理であることから、**限られた予算での対応**により計画的な維持管理が行われていないため、**苦情の対応**や**高木化による費用の増加**により、**職員の負担が大きくなっている状況**です。

今後は、公園・緑地双方において、**老朽化対策の計画的推進**、**人材確保**、**管理体制の見直し**など、**持続可能な維持管理の仕組みづくり**が求められます。

4. 単価契約業者による工事件数（令和6年度）

【参考資料】

種別	細別	件数	全体件数
都市公園	樹木伐採	4件	30件
	老朽化遊具撤去	14件	
	遊具以外の施設（園路、排水、その他）	12件	
緑地	樹木伐採	8件	14件
	草刈り	3件	
	防草対策	3件	

産業建設委員会所管事務調査

「社会インフラにおける官民連携」について

- ・上水道施設の管理状況（老朽化等）について
- ・上水道施設の管理等に係る官民連携民間活用の取組について

1 水道事業の概要

水道事業は、水道法に基づき市が経営する公営企業であり、市民生活に必要不可欠なライフラインとして、安全でおいしい水を安定的に供給しております。

- ・給水人口：48,985人（令和7年3月末現在）
- ・水源・浄水場：11か所
- ・配水池：16か所
- ・加圧・送水ポンプ場：13か所
- ・上水道管路の延長：496.5km（令和7年3月末現在）

2 上水道施設の管理状況（老朽化等）について

（1）上水道施設の管理体制

上水道施設につきましては、市職員が日常的な点検を行うとともに、施設及び管路における緊急対応、委託業務の監督、料金徴収、水道の開始・中止等、市民生活や安全確保に直結する業務を直営で実施しております。また、突発的な漏水事故等に対しては、亀山水道事業協同組合と「配水管等漏水発生時の緊急修繕の協力に関する協定書」を締結しており、迅速な復旧修理を行うための協力体制を構築しております。

【主な業務委託内容】

区分	主な業務内容	具体的な作業項目
労務系	人的な作業	宿日直、草刈り等
維持管理・保守点検系	設備の点検・保守	水質検査、テレメータ点検、計装計器点検、ポンプ点検、緊急遮断弁点検、電気工作物点検、水管橋点検、コンクリート構造物点検等
修繕系	故障対応・設備更新	漏水修理、量水器取替等
技術コンサル系	台帳整備・調査	水道施設台帳データ更新、漏水調査等
料金関係	検針・料金計算	量水器検針、納付書作成等

（2）上水道施設の老朽化等の状況

【老朽化の現状】

本市の上水道施設は、昭和42年の給水開始から間もなく60年を迎え、当時整備された施設や管路について老朽化が進行しています。

- ・**管路経年化率**：法定耐用年数（40年）を超える上水道管路の延長は135.9kmで、管路全体に占める割合は、27.4%です（令和7年3月末現在）。
- ・**有形固定資産減価償却率**：施設や設備の取得価額に対して、経年によりどれほど価値が減少したかを示す割合は、55.5%です（令和7年3月末現在）。

【耐震化の現状】

現時点では、耐震性能の確認が完了していない施設については、暫定的に「耐震性能なし」と判定しています。今後は「上下水道耐震化計画」に基づき、耐震診断を順次実施し、その結果を踏まえ計画的に耐震化を進めてまいります。

- ・取水・浄水施設の耐震化率：0%（令和7年3月末現在）
- ・配水池の耐震化率：22.5%（令和7年3月末現在）
- ・導水管・送水管及び重要施設に接続する水道管路の耐震適合率：27.0%（令和7年3月末現在）

（3）維持管理の現状と課題

定期点検の結果を基に、劣化箇所は計画的に修繕し、予防保全へ移行していますが、経年劣化に伴う突発的な漏水事故等が依然として発生しており、その都度、緊急対応を余儀なくされています。また、労務単価の上昇や資材価格の高騰により、維持管理コストは増加傾向にあるため、更新費用の抑制と効率的な更新が喫緊の課題となっています。これらの課題に対応するため、人工衛星やAI（人工知能）を活用した漏水リスク調査を導入し、漏水箇所の早期発見と精度向上を図ることで、有収率の向上に努めています。

管路や施設の更新については、「水道施設耐震化整備事業」や「水道施設専用通信デジタル化事業」を通じて計画的に進めています。特に、「水道施設専用通信デジタル化事業」では、アナログ回線からデジタル回線への移行により、遠方監視の精度向上と通信の安定化を図っており、施設運転管理の信頼性向上と災害時の対応力強化を行っています。さらに、老朽管の更新については、下水道事業と併せて実施することで、コスト縮減を図り、効率的かつ経済的な事業進行を推進しています。

3 上水道施設の管理等に係る官民連携民間活用の取組について

（1）将来の課題

- ・更新費用の確保：老朽化した施設が順次更新時期を迎える中、多額の費用が必要となるため、計画的な財源の確保が必要です。
- ・技術力の継承：熟練職員の退職や技術系職員の減少に伴い、施設の適切な管理能力を維持するため、技術継承が求められています。
- ・経営基盤の強化：労務単価の上昇や資材価格の高騰により、維持管理費用が増大する傾向にあるため、安定的な経営基盤の確保が必要です。

（2）現状の認識

水道事業を取り巻く課題に対し、官民連携は有力な解決策の一つであると認識しています。しかし、現時点では、大規模な官民連携（包括的民間委託やウォーターPPP等）の導入には至っておりません。

（3）現時点で取り組んでいない主な理由

- ・水道事業は、市民生活に必要不可欠な飲料水を安全かつ安定的に供給する極めて公共性の高い事業であり、災害や事故等の緊急時にも迅速な対応が求められるため、市職員による直営体制を維持し、技術継承を行います。
- ・水源から管路まで施設が多岐にわたり、管理内容や専門性も異なることから、包括的な民間活用にあたっては、事業範囲や責任分担の整理が複雑で、現行の体制と比較して効率性や安全性が向上する官民連携の構築が難しいと考えています。